

平成30年1月

お客様各位

株式会社中部衛生検査センター

食品中のサルモネラ属菌検査法の変更等のお知らせについて

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

また、平素から格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、先般、厚生労働省が食品中のサルモネラ属菌の検査法を改正（厚生労働省通知参照）したことに伴い、平成30年3月1日ご依頼分から食品中のサルモネラ属菌検査法を変更することといたしましたのでお知らせいたします。また、この変更に伴い、検査手数料を改定させていただきますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

お問い合わせ先

総務部庶務課

TEL 0547-46-2348